

## 実質収支に関する調書(総括)

区	分	金 額	
1	歳 入 総 額	65,833,223 千円	
2	歳 出 総 額	63,516,310	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,316,913	
4	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	103,592	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	103,592	
5	実 質 収 支 額	2,213,321	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書  
( 一 般 会 計 )

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	42,345,809 千円
2	歳 出 総 額	40,243,534
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,102,275
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	103,592
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	103,592
5	実 質 収 支 額	1,998,683
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書  
( 国民健康保険特別会計 )

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	12,255,500 千円	
2	歳 出 総 額	12,202,467	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	53,033	
4	翌年度へ 繰越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	53,033	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書  
( 下 水 道 事 業 特 別 会 計 )

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1,417,428 千円	
2	歳 出 総 額	1,384,469	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	32,959	
4	翌年度へ 繰越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	32,959	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書  
(介護保険特別会計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	7,346,955 千円
2	歳 出 総 額	7,226,034
3	歳 入 歳 出 差 引 額	120,921
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	120,921
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書  
( 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 )

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	2,467,531 千円	
2	歳 出 総 額	2,459,806	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	7,725	
4	翌年度へ 繰越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	7,725	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	